



日本における統計の発展について

統計審議会委員 森 数 樹 述

皆さん御機嫌よう。そろそろお腹もすいてきたし、隅の方に用意されてある折詰のいい香りもしてくるし(笑声)、又この後綺麗なお姐さん等の余興もあるように聞いておりますので、その前座としてこれからお話し申し上げることに致します。唯今御紹介いただきましたように、本日は「日本における統計の発展について」という題で話せという命令で、自分の話したいことは禁じられてしまったわけですが(笑声)、止むを得ませんので命令に従ってお話し申し上げることにいたします。

私には、11人の兄弟がありまして、最近も日本にやつて参りました例のサンガー夫人、その夫人に私が始めてお会いしたのは大正13年、場所はニューヨークのインターナショナル・バスコントロール・ラボラトリ、いわゆる国際産児制限研究所でありましたが、その後夫人は何回も日本に参つておりまして、私も何回かお会いしておりますが、夫人から「貴方の御兄弟はずい分多いですね」と笑われたことがあります。私のおやじというのが教育家で「お前は俺のあとをとれ」というわけで、当時の一橋高等商業に入りましたが、すぐやめて一高の試験をうけて入学しました。私の修めた学問はというと数学で、当時生徒が2人で先生が9人おり、もう1人の生徒が休むと私も休んでしまい、先生が休講になつて喜ぶといったわけで(笑声)、今から考えると全くのんびりしたものでした。

数理統計という学問を修めたのは日本で私が最初でありまして、大学を卒業した時に3つの就職口がありましたが、私が入つたのが統計局、当時は学士で統計をやるなどということは全く考えられなかつた時代です。

元来、統計というものは何時頃からできたかと申しますと、日本書記や古事記をしらべてみるとその時代にすでに統計はあつた。しかし、もつと大昔、つまり唯我独尊的生活をしておつた神代の昔となりますと、どこの国にも統計というものはありません。これはつまり皆さんの家庭に対する統計がないのと同じことであつて、一家のことは統計を必要としない。一家のことは一家の主人公がすみずみまで知つているからであります。ところが人間が共同生活をするようになりますと、そこに必ず支配者、ボスというものができる。そして自分の部落を治めるための経費を取りたてたり、あるいは又他の部落との間に争いが始まつた場合これと闘うために青年を徴発したりする必要が起つて来ます。しかし部落が大きくなりますとボスは部落のすみずみのことまではよくわから

ない。そこで始めて今日でいうところの統計が必然的に生れてきたわけであります。

部落がだんだん大きくなり世の中が進み、村から町、町から市というように複雑になるに従つて、本当の民主政治をしくためにはどうしても統計が必要になる。紀元前4千年にバビロニアで始めて人口のしらべが行われたのが統計調査の最初であります。今でスイギリスの博物館に残つておりますが、粘土をかためたカワラのようなものに鉄でかきつけたものであります。又エジプトにあるピラミット・スフィンクスは当時の王様の墓ですが、王様が死ぬと人民に労働出資を命じ、ピラミッド建設のための石の運搬にあたらせましたが、そういつた必要から人口の調査が行われたのであります。

我が国ではどうかと申しますと、崇神天皇の時にやや天皇制がはつきりしまして、国民が天皇を中心にして国をつくりましたが、男女別に税をかけるため、勅命により男女別の人口をしらべさせました。(注、崇神天皇12年西暦前85年)その後世の中がすすみまして推古天皇の頃仏教が伝来し、聖徳太子は日本国中に仏教をひろめるために、推古天皇の34年(西暦624年)に人口及び仏教信者の数をしらべました。推古天皇18年の人口 4,988,842人という数字が残つております。当時約5百万人の人口があつたわけです。国家らしい形態を備えるにつれて、支那からいろいろの文物が入り、元号をつくるようになって大化の改新が行われて、天皇制が確立し、始めて大化元年という年号が制定されました。

大宝元年に有名な大宝律令が公布されましたが、律というのは規定のことでありまして、その第8番目に「これい(戸令)」とゆうものがあり、戸籍は原則として6年毎子丑の年に造られる定めとなつた。その制度は甚だ完備したもので、これが統計法にあたるわけであります。大宝律令により国家制度が立派に確立され、この時に今日の町村制度の基礎ができたのであります。これによりますと、6年毎に国勢調査を行うように定められています。租税を公平にとりたてるために、人口調査をやる。それには先づ、1戸1戸世帯を歩いて世帯数をしらべる。そうして課税する世帯と免税する世帯を区別したわけです。この課税される世帯のことを、かこ(課戸)と申しました。このかこの中でも、また租税の種類が区別されます。いわゆる租、庸調と申しまして、金で納める、物で納める、金も物も納められない者は労力を提供するわけであります。この頃の世帯別統計が、今日そのまま

正倉院に御物として残っておりますが、当時はただ統計と言わなかつただけのことで、まことに立派なものであります。

大化の改新により班田収授法が施行されて、国民の土地の私有が禁止され、土地は国分田として平等に生涯貸しあたえられることになりまして、農地調査が行われました。男に1の田地を与えられるとすれば、女にはその6割を与えられる。生れるとすぐ田地を与えられ、死んだ時にかえすという制度であります。こうして男女別人口統計の必要がおきます。又、年令が長ずるにつれて、年令を6階級に区分し、6つの年令区分にきりかえる際に、田地の割り増しがある。そこで年令別人口統計の必要がここに生じてきた。それからまた田地をみづから耕すことができない者は、他人を頼まなければならない。結局収入が減る。それでは気の毒だというわけで不具者には、特別に田地の割り増しがありました。肉体的不具者のことを、「ざんしつ」と称して2割増し、精神的不具者、つまり馬鹿とか、気違いとかを、「はいしつ」といまして4割増し、「とくしつ」といって、2つ以上の欠階のある者には10割増しの田地を与えられましたが、このために不具者の統計が行われたわけであります。

これを要するに、社会、国家、ひろい意味の共同生活を営むうえにおいて、理事者にとり統計というものは必要であるということなのであります。統計が統計学という学問として発達したのは、19世紀の中頃からでありまして、未だ百年を出ておりません。昔の統計はせいぜい1つか2つで、いたって簡単でありましたが、大宝律令以後だんだん複雑になり、又様式も書物(かきもの)ではよく分かりませんので、ここに統計表という形式が生れてきました。戦国時代の群雄割拠をへて、徳川時代になりますと統計は大いに発達しました。徳川幕府が3百年もの長い間天下を治めることができたのは実に統計調査がよく行われたからだともいえるのであります。(注：徳川時代は大体初期から行われ、その制度は判然としないが、長崎略史によれば、「元和2年初めて宗門人別帳を製す」とあるによりその頃よりたらん。)明治維新になりまして、天皇が東京に移られたのが明治2年でありまして、その第1番にいわれたことは、近代的国家の二大要件である土地、人口の実態をつまびらかにしなければならないということがありました。(注、明治4年4月新戸籍法発布、明治5年2月より全国に実施)そこで明治4年に大政官の中に政表課というものが設けられたのですが、これが現在の統計局の前身であります。当時は統計学とはいわず、政表学と申しました。そして明治5年1月末日現在で近代的人口調査が行われ、その結果を記録したのが現在皆さんの町村役場に備えられてある戸籍簿であります。これが約3年かかりまして、この調査が終ると同時に、今度は土地の調査が実施され、間丈測量

という方法でこれが行われ、始めて地目別土地統計ができました。この記録が土地台帳であります。

こうして、統計を中心にして政治がおこなわれましたが、統計を使つてみると非常に便利ではあるし、なくてはならないことが認識され明治十二年政表課は一挙に統計院に格上げされ、当時の小壮有為の青年が、ここで事務を執つたのであります。尾崎聖堂、犬養木堂、矢野道男といった人々が、当時院の職員をしておりました。この時に現在の基礎がつくられたのですが、その後外国と交際をするようになり、なんとかして外国に追いつかなければならないというので、軍中心の政治が始まり、これをおだてて甘い汁を吸おうという米英の介入などがありまして、この間統計にはみるべきものがなかつたのであります。

昭和20年に敗戦となり新しい占領時代を迎えたわけですが、例のミズリー号で現重光外相が降伏文書に調印して間もなく、当時の内務省から全国に秘密命令文書が出されました。その内容はというと、占領軍は野蛮で危険であるから夜は婦女子は外出しない方がよろしい。これは未だよいのですがそのあとが問題です。各種の統計書類は国力がわかるから全部焼き捨てるようにというのです。私のおりました統計局において、さあそれからは統計書類を焼くのが日課でした。当時千人位いた職員がだんだんへつて三百数十人で仕事をしておりましたが、約五十二万冊の統計書類を役所の裏に穴をほつて火をつけて焼くのが高等官の仕事というわけです(笑声)。書物というものは中々やけにくいもので、紙はすぐもえてしまいますが、一冊の本になっているものは中々焼けないものです。局にも400本ほど竹槍が用意してあつたので——馬鹿なもので、いさという時はこれで戦争をするつもりだつたわけですが——それを本の山の中につくこで空気を入れて焼きました。

すると或日のこと、一台のジープが統計局にやつて来た。局の中に赤い者がいるのでそれを捕えにきたらしいという噂がひろがつて大騒ぎになりましたが、中佐の服装をした人がやつて来て、「自分はムーア中佐である。本日はアメリカ大統領とマツカーサーの代理でやつて来た。現在日本の人口は七千万人といわれているが、国情がさっぱり分らない。日本では統計資料は印刷出版されないそうであるが、できるかぎり早く日本の復興をはかるために必要であるから、三通つて至急提出するように」といつて帰つて行きました。その時に私は考えました。なる程アメリカという国は大した国だ。その村・その国の実情を知らないで治めることができるわけはない。そのために統計資料を提出しろという。これはあとでどんなとがめを受けるにしろ資料の焼失を防いで協力しなければならないと。そこで相談してすぐ焼くのをやめました。それでも己に三万七千冊の貴重な資料が灰になつてしまつたのであります。(次号へつづく)

—昭和30.11.30鹿島郡統計調査員研修会における記念講演の要旨のために文責は編集人—



火災シーズンをむかえて

郡 司 助

昭和29年中で県下に484件の火災があり、その損害は3億7千万円に達し、内1千万円以上の損害があつた火災は、水戸市及び太田市で2件、土浦市、水海道市、赤塚村で各々1件ありました。火災を起す原因は、往々にしてタバコの吸殻とか、農家の取灰などが自然環境の異常乾燥と風に煽られて出火し、火災になるのです。火災は天災に劣らない損害と悲惨事を起します。天災は人の力で防ぎ得ないのに、火災は人々の注意によつて未然に防ぎ得る筈です。科学的に出火の状況を検討して見ますと大気中の湿度や風に密接な関係があります。そしてこれらは気象上予知されますので、国家では消防法（第二十二條）を制定して、火災の予防に万全を期しております。出火後の火災の状態を左右しますのは、勿論消防力ですが風向や風速などその時の自然環境によつては、手のほどこしようのない状態ともなります。風の方向は延焼区域を定め、風速の大小は延焼速度や飛火に深い関係があり、消火技術と密接なつながりを持ちます。自然環境で出火に関係深いものは、空気の乾燥度合や燃焼物自

体の乾燥度合ですが、これを実効湿度といい、これが60%以下になると火災を起しやすい危険な状態となります。又風速が10米を超える場合も同様です。本県で過去の例を見ると、降雨後急速に天氣が恢復し、風も強くかつ乾燥した季節風の吹き出した場合、実効湿度は高くとも火災を起したことがありますので注意を要します。冬季の火災が多くなることは、火氣によつて暖をとることや北西の季節風が強く吹き、降雨が少なく、実効湿度の少ない日が続くからです。自分たちは個人として、この恐るべき火災に対してもますます認識を深め、火災防止につとめるとともに、公の制度としての各市町村長から、火災警報が消防法の規定に基づいて発令されますから、おたがいに協力し、火災の防止につとめたいものです。

防火運動週間をむかえて、我が国の建築様式からも一そう火災に対する認識を深め、今後恐るべき火災の防止に万全を期したいものです。

（筆者は水戸測候所技術課長）

~~~~ 文部大臣賞を受く ~~~~

調査課長補佐 山中平守氏

当課の山中平守氏は、教育統計功労者として、去る11月21日に文部大臣より表彰された。氏は教育統計事務に17年4ヶ月も従事されたが、平素の手腕を買われて最も成績の悪い郡を担当し、熱心な指導と携まぬ努力によつて、他郡に劣らぬ水準にまで達せしめ、本県の統計は勿論、国の統計事業の改善発達のために寄与された。また課内にあつては温厚篤実にして、部下の信望も厚く、将来を大いに嘱望されている人である。

新年号より

『新市町村の横顔』掲載

昭和28年10月町村合併促進法が施行されてから、本県においても数多くの町村が合併し、新しく14市、44町、64村計122という大きな市町村によつて、本県の行政地図が全面的に塗りかえられたわけであります。そして各市町村においては、新しい理想に燃えながら、新しい市町村の建設に着実な足どりを進めております。このような行政史上画期的な時に当り、特に模範的な市町村の姿を、おもに統計上からのぞくことは非常に意義深いものと思います。本誌は次号より毎月1市、1町(村)づつを撰んで掲載することになりました。どうか関係各位の絶大な御協力をお願いします。